

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		地域デイサービス等事業運営助成						款	4	項	1	目	3	事業	8	整理番号	180				
担当部課名		保健福祉部障害者施策課						係名	管理係			連絡先電話番号	1143		昨年度整理番号	201		枝番号			
上位施策No・施策名		27 障害児の援護の充実						予算事業区分													
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	58	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	3	事業コード	16	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象		<input type="checkbox"/> 個人		<input type="checkbox"/> 世帯		<input checked="" type="checkbox"/> 団体		<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区心身障害者(児)地域デイサービス事業運営費補助金交付要綱 (2) 杉並区障害者まちなか生活支援事業実施要綱						
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		障害者(児)の自立の促進及び障害児の放課後活動の場を確保するため事業実施法人・団体に補助し、円滑な運営を支援する。										活動指標名(式)		(1) 地域デイサービス通所者数(登録者数) (2) 地域デイサービス年間延べ開所日数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		主に区内在住の障害者(児)を対象に地域デイサービス事業を実施する11団体に対し、運営費の一部を助成する。障害者と地域の交流、社会参加、自立の促進に係る事業を実施する団体に運営費の一部を助成する。										成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) (代) 地域デイサービス年間延べ通所者数 算定式・指標の説明等 地域デイサービスに通所した障害者(児)の延べ人数 成果指標名(2) (代) 地域デイサービス1日あたりの通所者平均 算定式・指標の説明等 地域デイサービス開所日1日あたりの通所者の平均人数						
区分		単位	18年度		19年度				20年度				21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%					
			実績		計画	実績		計画	実績		計画		22年度								
指標	活動指標(1)		人	204	196	223	200	213	215	230	92.6	106.5									
	活動指標(2)		日	2,434	2,444	2,423	2,468	2,524	2,522	2,550	99.0	102.3									
	成果指標(1)		人	12,270	14,141	12,275	14,355	12,222	14,071	14,569	83.9	85.1									
	成果指標(2)		人	5.0	5.8	5.1	5.8	4.8	5.6	5.7	84.2	82.8									
総事業費・コスト把握	事業費		千円	86,250	95,620	92,101	95,662	91,768	92,832	20年度予算執行率%			95.9								
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項											
	(内)委託費		千円	0	0	0	3	0	5												
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.35 0.00	0.45 0.00	0.35 0.00	0.35 0.00	0.35 0.00	0.35 0.00												
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	3,171	4,113	3,199	3,168	3,168	3,168												
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0												
	総事業費 + +		千円	89,421	99,733	95,300	98,830	94,936	96,000												
	単位あたりコスト (-)÷		円	438,338	508,842	427,354	494,150	445,709	446,512												
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0											
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0											
		都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0											
		その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0											
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0													
差引:一般財源 -		千円	89,421	99,733	95,300	98,830	94,936	96,000													
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0													

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 180

20年度 の事業 実施 状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	地域デイサービス補助金助成	11
	障害者まちなか生活支援事業運営費助成	1	所	2,932
	その他 ()			0
(2)事業実績	地域デイサービス事業運営費補助金として、11団体に補助しました。 障害者まちなか生活支援事業補助金として、1所に補助しました。			

事業環境 の 変化	事業開始当初から 現在までの変化	通所希望者の増加に伴い、平成9年度5団体、平成10年度7団体、平成12年度9団体と助成団体数が増えています。平成14年度に2団体、平成15年度に1団体増加し、現在11団体となっています。平成19年度から、高円寺北学童クラブを終了した重度重複障害児を受け入れている団体に補助金に重度加算をしています。有期限で助成していたまちなか生活支援事業「ブルー」は、平成20年度で終了しました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	主に中高校生の放課後支援の場が少なく、当事業を含め充実を求める声があります。
	今後の予測	学童クラブを終了した中高校生の放課後対策が求められており、今後も保護者の就労により、利用者が増加すると予想されます。また、自立支援法の改定について、児童の放課後型デイサービス事業の充実が謳われていることから、この動向を注視していく必要がある。

事業の あり 方 点 検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	心身障害者(児)の地域自立生活の促進、放課後対策として貢献しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	大半の事業者が定員を満たしており、新規の受入を断っている状況です。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	補助金は、主に人件費や施設賃借料にあて、運営経費の不足分は各団体独自に利用料や寄付金、バザー等で賄っています。現状のとおり、各団体ごとに通所者の同意を得ながら独自に利用料を決め運用する方法が適当です。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	補助金交付要綱に基づき、利用人数に応じて定められた金額を交付しています。

協働等 点 検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)
	(3) 協働等の形態 協働[補助・助成]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	主に区内在住の障害者(児)を対象とした放課後支援等の地域デイサービス事業を実施する11団体に対し、運営費の一部を助成しています。利用希望者が増え障害の重度化の傾向も見られますが、障害者自立支援法の抜本の見直しによる改定を目前にした今、「放課後型児童デイサービス事業の充実」が謳われていることから、この動向を注視し、今後の区の助成のあり方を検討していく必要があります。
-------	---

改善・見直しの方向 (中長期)	成果:	現状維持	減	コスト:	現状維持	減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	放課後支援事業として実施している地域デイサービス・日帰りショートステイの問題点把握に努めました。					
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 中高校生の放課後支援や夏休み等の長期休業時期のニーズに対して現在の地域デイサービス事業では不十分な部分が生じています。今後、国の放課後支援策の動向をみながら放課後支援事業の構築を行う中で地域生活支援事業との整合など地域サービスのあり方を検討していきます。					
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法						
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし
	(2)理由	地域デイサービス事業を含めた放課後支援事業の構築、事業実施は、国の動向や事業者との調整が必要であることから、今後の法改正の動向をを見た上で対応する。					

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	こども発達センターたんぽぽ園運営			款	4	項	1	目	3	事業	41	整理番号	213	
担当部課名	保健福祉部障害者施策課			係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	220	枝番号	
上位施策No・施策名	27 障害児の援護の充実			予算事業区分										
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等 (1) 児童福祉法 (2) 障害者自立支援法									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	発達を促し、身近な地域の中で生活できるようにする 児童の発達に見通しを持ち、安心して子育てができるようにする			活動指標名(式) (1) 定員 (2) 通園児延べ数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	0歳～2歳の児童が、週1回親子で通う親子グループを実施する。 3歳～5歳の児童が、週3日または週5日、児童だけで通う(うち1日は親子で通う)幼児グループを実施する。 グループ活動の中で、自由遊び、設定遊び、社会体験などを実施し、児童の発達を促す。			成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 通園希望児に対する通園児の割合 算定式・指標の説明等 通園児数 ÷ 希望児 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	22年度				
指標	活動指標(1)		人	104	128	120	120	120	120	120	120	100.0	100.0	
	活動指標(2)		人	137	150	148	144	150	144	144	144	104.2	104.2	
	成果指標(1)		%	100	100	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0	
	成果指標(2)													
総事業費・コスト把握	事業費		千円	67,326	69,006	68,104	70,103	68,911	74,455	20年度予算執行率% 98.3				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		千円	50,968	51,382	51,334	51,929	51,443	54,937					
	職員数(常勤 非常勤)		人	19.54 0.00	19.54 0.00	20.14 1.00	19.10 1.00	20.08 1.00	20.00 1.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	177,032	178,596	184,080	172,855	181,724	181,000					
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	2,770	2,800	2,800	2,800					
	総事業費 + +		千円	244,358	247,602	254,954	245,758	253,435	258,255					
	単位あたりコスト (-) ÷		円	2,349,596	1,934,391	2,124,617	2,047,983	2,111,958	2,152,125					
	財源	受益者負担分		千円	6,315	7,295	8,778	10,088	8,790	10,362				
		国からの補助金等		千円	78,512	58,461	96,569	0	0	0				
		都からの補助金等		千円				66,911	77,650	60,745				
		その他の補助金等		千円				17,115	14,821	16,366				
特定財源計 + + +		千円	84,827	65,756	105,347	94,114	101,261	87,473						
差引:一般財源 -		千円	159,531	181,846	149,607	151,644	152,174	170,782						
受益者負担比率 ÷		%	2.6	2.9	3.4	4.1	3.5	4.0						

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 213

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み	通所バス(細)	
(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	給食運営(細)			15,784
	日常生活指導(細)			14,810
	行事・社会体験			293
	その他(保健指導、専門的療育)			2,124
(2)事業実績	親子10グループ、幼児5グループを運営しました。 3台の送迎バスを2便(6ルート)運行し、通園の支援をしました。 子供の口腔機能に合わせた食形態を提供しました。 夏まつりや社会体験などの行事や外部講師による専門療育を実施しました。 児童館と連携し発達障害児に合わせたプログラムを行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	今後の予測
	平成16年度から親子グループの定員を暫定的に増やして対応しています。 1・2歳児の発達障害児に対して、短期間での成果を目指したプログラムを実施しています。	年度途中に通園開始する場合で、定数の充足状況によって一定期間待機が必要となることがあり、速やかな通園開始を望む声があります。	高度医療の進歩、保健センターでの乳幼児健診の充実、保護者の意識の高まり、などにより低年齢からの通園希望児の増加が見込まれます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	児童の発達支援及び保護者の精神面のフォローや子育て意欲の向上にむずびついています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 対象の拡大(具体的内容)	児童館、保健センター、プレ幼稚園など、児童の集団活動を支援する機関との連携を深め、役割分担をする中で、適切な一般集団へ児童をつなげていきます。その結果として、入所希望者との入れ替えを行っていきます。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	児童の発達に不安を抱えている親子グループの保護者に対し、経済的負担を求める事は、療育への動機付けを妨げ、継続的療育を実施する上で支障があります。幼児グループについては、利用料の一副負担を実施しています。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	障害の重度化・低年齢化、また軽度発達障害児の通園希望者が増加しています。人的対応や専門的アプローチが強く求められており、コストダウンは難しいと考えます。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題
この事業は、一人ひとりの乳幼児の発達を促すとともに早期に効果的な療育を行う上で重要な事業です。一人ひとりの心身の状態や療育目標を保護者とともに共有し、より質の高い専門的支援を行うことによって効果を上げています。通園希望者の低年齢化や障害程度が重度化していく傾向にあり、療育プログラム等の一層の充実、受け入れ態勢の検討・強化等が必要となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	● 増	○ 現状維持	○ 減	コスト:	● 増	○ 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	低年齢の発達障害児についての見極めは難しいものですが、経過を観察しながら対応を進めています。また、重症心身障害児の定数の基準の検討を行いました。引き続き検討が必要です。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)	事業のあり方点検欄を踏まえて記入 関係各機関との連携をさらに深め、各機関の役割分担を明確にしなが児童の特性にあった支援をしていきます。重症心身障害児については、大島分類に照らし、受け入れ定数の基準を明確にし、療育の内容を充実させていきます。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	障害の重度化・低年齢化に伴い、重症心身障害児の通園希望者の増加が見込まれます。療育内容の充実には、人的対応や専門的アプローチが強く求められているため、重症心身障害児の受け入れ定数を増やすためには、専門性・職員数等の充実が欠かせません。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由								

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		こども発達センター療育相談・指導			款	4	項	1	目	3	事業	42	整理番号	214		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	221		枝番号	
上位施策No・施策名		27 障害児の援護の充実											予算事業区分			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等		(1) 杉並区立こども発達センター条例 (2) 杉並区立こども発達センター運営要綱								
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	発達に遅れのある区内在住の18歳未満の子供とその保護者等				活動指標名(式)		(1) 相談・個別指導及び巡回指導等実施件数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	専門職による相談(専門相談・医療相談)・指導(言語心理指導・理学療法・作業療法)を行うことにより、対象者の発達全般を促すと共に保護者が障害を正しく理解し適切な対応ができるよう支援する。 保育園・幼稚園を専門職(医師、心理職等)が巡回訪問し、助言指導を行う。				成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)個別指導及び相談を実施し発達が促された人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%			
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	22年度					
指標	活動指標(1)		件	11,278	11,000	10,923	11,000	10,958	11,000	11,000	11,000	99.6	99.6			
	活動指標(2)															
	成果指標(1)		人	755	700	684	700	744	700	700	700	106.3	106.3			
	成果指標(2)															
総事業費・コスト把握	事業費		千円	53,039	57,534	57,012	52,040	51,283	52,036	20年度予算執行率%			98.5			
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費		千円	8,634	9,174	8,815	9,186	8,752	9,191							
	職員数(常勤 非常勤)		人	12.73 0.00	12.73 0.00	12.24 0.00	11.80 0.00	11.50 0.00	12.00 0.00							
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	115,334	116,352	111,874	106,790	104,075	108,600							
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0							
	総事業費 + +		千円	168,373	173,886	168,886	158,830	155,358	160,636							
	単位あたりコスト (-)÷		円	14,929	15,808	15,462	14,439	14,178	14,603							
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		千円	/	/	/	0	0	0								
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0								
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源 -		千円	168,373	173,886	168,886	158,830	155,358	160,636								
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 214

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		言語心理指導(細)	4,144	件	36,798
		巡回指導(執)	347	件	8,740
		リハビリテーション(細)	3,351	件	3,983
		相談(執)	2,555	件	1,548
その他(療育講座ほか)			214		
(2)事業実績	利用希望が増加しています。電話相談は396件、初回相談は201件実施しました。児童精神科、児童神経科、整形外科、歯科(摂食)等の医療相談は253件実施しました。言語・心理、理学療法、作業療法等の専門相談は1,663件実施しました。保育・幼稚園への巡回指導を347回実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	利用希望が増え、開設時と比べ登録児数は約2倍です。19年との比較では20年利用登録児60名増です。指導スペースも狭くなり指導回数も飽和状態です。小グループ指導等工夫による対応も現状以上には難しい状況です。 保育・幼稚園への巡回指導は18年まで約250回のところ、19年以後は約350回と増えました。 医療的ケア対応は当初から実施しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	待機時間の短縮及び一人あたり指導回数の増を望む声が多く聞かれます。肢体不自由等の障害ある児童については関節の拘縮予防等継続的なリハビリが必要なため、学齢期の指導回数増の要望があります。 乳児期・幼児期の各療育の充実の声、学齢期の児童の療育の場の確保等の要望があります。
	今後の予測	発達障害児については、早期の療育や対応が効果があることから、相談、言語・心理指導、リハビリ、巡回指導等の増加が見込まれます。 医療的ケアが必要な障害程度の重い乳幼児への対応が増えていくと思われます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	早期療育の実施により、発達の遅れや障害のある子供の心身の発達を促しています。 保護者とともに子供に対する理解を共有し深めることで、保護者の育児上の困難を軽減しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	需要増に対して、実施体制(ソフト面)、施設設備面(ハード面)共に限界となっています。 発達に遅れのある子供に加え、新たに自立支援法で支援対象とされた発達障害児を含めた支援体制の整備や療育の充実策を確立する必要があります。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	負担等を導入することにより家庭状況によっては辞退となることも想定されます。 継続的な指導の必要性があるにもかかわらず、実施できず中断せざるをえないなど適切な指導に支障をきたすことになると考えます。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	各指導の実施においては、専門職員を確保する必要があることから、コストを下げることは難しいです。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題
 発達に遅れのある乳幼児への支援は、保健センター・保育園等との連携が密接になってきており、地域の早期療育システムが整ってきていますが、教育分野との連携においては、さらに情報共有や役割分担等連携を密にし、乳幼児期から学齢期にわたって一貫した支援の強化が必要となっています。また、発達障害の問題は、集団場面で表面化することが多く、保育園・幼稚園等、集団場面での観察が一段と大切になります。同時に、保護者が問題に気づき理解を深めるための支援や継続した支援が不可欠です。

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ● 増 ○ 現状維持 ○ 減
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 「発達障害児専門相談・グループ指導事業(平成20年度新規事業)」をたちあげ、発達障害児に対する支援を本格的に開始しました。	
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 発達障害等要配慮児への関係機関の取り組み、児童相談所の今後のあり方等を注視し、必要な事業の改革及び施策の具体化を進めていきます。	
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 発達障害児の専門相談等の新規事業が開始したことから、その受け皿となる言語・心理指導のニーズが一層見込まれ、これらの体制の強化を併せて行う必要性が増していきます。		
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2) 理由 当面、今後のニーズに対応してゆくため、相談・指導を実施する体制と場の確保が必要となります。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		発達障害児専門相談・グループ指導			款	4	項	1	目	3	事業	43	整理番号	215			
担当部課名		保健福祉部障害者施策課			係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661			昨年度整理番号	枝番号			
上位施策No・施策名		27 障害児の援護の充実			予算事業区分								新規事業				
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	20	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業		
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区立こども発達センター条例 (2) 杉並区立こども発達センター運営要綱									
	事業の目標		(対象をどのような状態にしたいのか) 心理職の専門的な指導によりその発達が促され本人の能力が発揮できる。 保護者が子供に適切に関われるようになる。			活動指標名(式)		(1) 専門相談実施件数 (2) グループ指導延べ指導実施件数									
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順) 3～5歳児を対象とし、対人関係や集団の活動が苦手な子の相談に応じる。 専門医師・心理職が診察や検査を通し、子供の様子を拝見し、指導への橋渡しを行う。 社会性やコミュニケーションの発達を促す指導を、小人数のグループで実施する。 心理職2名により、区立施設を活用し区内6箇所を実施する。			成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)発達障害児専門相談により療育を受けられるようになった人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)グループ指導を実施し向上した人数 算定式・指標の説明等									
		単位	18年度	19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%					
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	22年度							
指標	活動指標(1)		件	0	0	0	79	72	96	96	75.0	91.1					
	活動指標(2)		件	0	0	0	288	248	288	336	73.8	86.1					
	成果指標(1)		人	0	0	0	67	60	96	96	62.5	89.6					
	成果指標(2)		人	0	0	0	42	41	48	48	85.4	97.6					
総事業費・コスト把握	事業費		千円	0	0	0	5,453	5,405	5,212	20年度予算執行率%			99.1				
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数(常勤 非常勤)		人				1.00 0.00	1.50 0.00	1.50 0.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	0	0	0	9,050	13,575	13,575								
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0								
	総事業費 + +		千円	0	0	0	14,503	18,980	18,787								
	単位あたりコスト (-)÷		円				50,358	76,532	65,233								
	財源	受益者負担分		千円				0	0	0							
		国からの補助金等		千円				0	0	0							
		都からの補助金等		千円				0	0	0							
その他の補助金等		千円				0	0	0									
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	0	0	0	14,503	18,980	18,787									
受益者負担比率 ÷		%				0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 215

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		発達専門相談(細)	72	件	1,484
	グループ相談指導(細)	248	件	3,921	
	その他()			0	
(2)事業実績	発達障害児に対する支援策として平成20年度より事業を開始しました。発達障害児専門相談は保護者の心情に配慮した相談しやすい場所として保健センターと連携し、当センターと高円寺保健センターの2箇所を会場に実施しました。 発達障害児グループ指導は、こども発達センターの狭隘化及び利用者の地域の利便性を考慮し、区立施設や私立幼稚園を会場に、区内6箇所で開催しました。 専門相談実施件数 平成20年度 72件 グループ指導利用人数 平成20年度 41人				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化				
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	子供への指導の他、保護者との相談時間を十分に確保してほしいという希望が強く、指導時間の延長や指導回数の増加を望む声があります。			
	今後の予測	これまで育児の問題と誤解されたり、相談をためらっていた潜在的な需要が、学齢期の特別支援教育体制や発達障害の社会的な認知度の高まりによりさらに顕在化すると予測され、幼児期早期から相談・指導を希望する方の増加が見込まれます。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)	左の理由または具体的内容 子供に対する早期療育の実施により、社会性やコミュニケーションの発達を促します。また、保護者や保育者に適切な対応方法をしめすことにより、育児の困難を軽減し、子供に適切に関われるように支援しています。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	指導効果の向上を図るため、保護者同意の下、子供の在籍する幼稚園・保育園との情報交換を行います。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	障害受容は継続的な相談や指導の中で促されるものであるため、費用を負担することで支援を拒否したり、支援の中断が生じるなど、早期発見・支援に支障をきたすことが考えられます。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	非常勤職員を配置し実施しています。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2) 協働等の相手			
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	平成20年度から開始した発達障害児専門相談は、発達の課題が集団場面で明らかになることから区内保育園・幼稚園と連携し、区内2箇所で開催しました。今後、相談ニーズの増加が見込まれます。また、グループ指導は区内6箇所で開催することにより利便性の向上を図りました。(年度末の利用率は定員に対し85%となりました。)また、個別指導のニーズが急増しセンターの療育相談事業を圧迫する状況となっており、体制の強化が必要となっています。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 幼稚園・保育園園長会と連携し、心配を抱える保護者が、速やかに相談に繋がるよう、区内全園への事業の周知を図っていきます。保護者や子供の所属する幼稚園・保育園と事業担当者間で情報交換を行い、家庭や所属集団での適応状況を分析し、効果的な指導を実施します。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
22年度方針	(1)22年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理由 少子化による子供の減少を考慮にいれても、これまで育児の問題と誤解されたり、相談をためらっていた潜在的な需要が、学齢期の特別支援教育体制や発達障害の認知度の高まりにより顕在化すると予測され、幼児期早期から相談・指導を希望する者の増加が見込まれます。そのため、相談後の指導体制についても確保していく必要があります。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	こども発達センターの維持管理	款	4	項	1	目	6	事業	11	整理番号	233		
担当部課名	保健福祉部障害者施策課	係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661			昨年度整理番号	223	枝番号	
上位施策No・施策名	27 障害児の援護の充実							予算事業区分					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 杉並区立こども発達センター条例					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	利用者が安全・快適に利用できるよう、施設を良好な状態に維持し提供する。					活動指標名(式)	(1)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	建物の維持管理 施設運営に関する事務					成果指標	(代) = 適当な指標がない場合の代替指標					
						成果指標名(1)							
						算定式・指標の説明等							
						成果指標名(2)							
						算定式・指標の説明等							
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度	目標値	目標値に対する	計画に対する	
			実績		計画		計画		計画	22年度	20年度の	20年度の	
										達成率%	達成率%		
指標	活動指標(1)												
	活動指標(2)												
	成果指標(1)												
	成果指標(2)												
総事業費・コスト把握	事業費	千円	21,420	23,559	22,305	24,004	23,891	23,923	20年度予算執行率%		99.5		
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	千円	9,408	9,478	9,349	10,093	10,009	10,758					
	職員数(常勤 非常勤)	人	1.00 0.00	1.00 0.00	2.00 0.00	2.00 0.00	2.00 0.00	2.00 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	9,060	9,140	18,280	18,100	18,100	18,100				
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費	千円	30,480	32,699	40,585	42,104	41,991	42,023					
	単位あたりコスト	円											
	財源	受益者負担分	千円	45	48	43	48	43	48				
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	千円				0	0	0				
		その他の補助金等	千円				0	0	0				
特定財源計		千円	45	48	43	48	43	48					
差引:一般財源		千円	30,435	32,651	40,542	42,056	41,948	41,975					
受益者負担比率	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1						

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 233

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	光熱水費(細)	
		施設保守管理委託(細)		9,312
		維持管理経費(細)		3,645
		その他()		0
(2)事業実績	施設の良好な維持管理を実施した。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	今後の予測
	発達に遅れや心配のある子供の早期発見、早期療育の必要性が認識されたことや、発達障害への関心の高まりにより、相談や個別指導の希望者が増大しており、施設規模が限界に達している。そのため、平成18年度より暫定的に土曜日を開所して対応している。平成9年建設で、給排水設備、厨房設備、給湯設備、トイレ等の老朽化が進み、修理経費が増加している。	障害や配慮を要する子供が、共に学び生活をするを通して発達が促されるよう、乳幼児期から学齢期まで継続した支援体制が求められている。	建物の老朽化がさらに進むと考えられるので、修繕・改修費の増加が見込まれる。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	療育の実施場所として施設を良好な状態で維持し、利用者が安全で快適に利用できている。事業を実施していない時間は、障害者団体に水治療法室や遊戯室を貸し出し、活動を援助している。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる() 成果向上のための方策 その他(具体的内容)	安全で快適な施設を提供することにより、活動団体の増や定期的な使用が見込まれ、障害者団体の活動を援助できる。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	通園利用者は利用料の負担があり、団体は目的内団体であるため、施設の維持管理経費は区が負担すべきである。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	ISOの推進により光熱水費の削減を図っているが、身体状況的に配慮の必要な児が多いことや、プールの活動など天候に左右される部分があり、計画的実施が難しい。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者(3)へ
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続

評価と課題	心身発達上の課題や障害を有する乳幼児の通所療育施設として、何よりも先ず安全確保が重要です。近年の利用希望者の増加に伴い施設利用状況は最大限に達しており、今後は、事業効果はもとより安全管理の点からも、さらに利用者の増加が見込まれる中での対応体制の整備、施設運営をしていく必要があると認識しています。
-------	--

改善・見直しの方 向 (中 長 期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 発達障害等の配慮を要する児童の相談希望が増加し、学齢期の支援分野で済美教育センターとの機能分担を図った。		
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 水治療法室、プレイルーム等の使用していない時間を、団体貸し出しに活用していく。 こまめな消灯等や、節水に努めて、光熱水費の増加を抑えていく。		
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法			
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性 ○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2)理由 大規模改修の計画はなく、大幅な予算増は見込んでいない。	

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		児童育成手当(障害手当)支給		款	4	項	2	目	1	事業	14	整理番号	259		
担当部課名		保健福祉部障害者施策課		係名	障害者福祉係			連絡先電話番号	1147			昨年度整理番号	225 枝番号		
上位施策No・施策名		27 障害児の援護の充実										予算事業区分			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	46	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区児童育成手当条例、同施行規則 (2)								
	事業の目標	（対象をどのような状態にしたいのか） 障害児を扶養する保護者に児童育成手当(障害手当)を支給することにより、障害児の福祉の増進を図り保護者の負担を軽減する。			活動指標名(式)		(1) 支給対象児童数 (2)								
	活動内容	（事務事業の内容、やり方、手順） 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症を有する児童を扶養する父または母に対する生活支援として月額17,000円を支給する。 手当は2月、6月、10月に前月までの4か月分をまとめて、受給者の金融機関口座に振り込む。			成果指標		(代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)総支給額 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する	計画に対する		
			実績		計画		実績		計画		22年度	20年度の	20年度の		
												達成率%	達成率%		
指標	活動指標(1)		名	179	213	182	190	182	180			95.8			
	活動指標(2)														
	成果指標(1)		千円	37,298	43,452	36,278	38,760	37,094	36,720			95.7			
	成果指標(2)														
総事業費・コスト把握	事業費		千円	37,343	43,527	36,320	38,824	37,144	36,783	20年度予算執行率%		95.7			
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費		千円	0	0	0	25	15	24						
	職員数(常勤 非常勤)		人	0.21 0.00	0.21 0.00	0.21 0.00	0.21 0.00	0.22 0.00	0.22 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	1,903	1,919	1,919	1,901	1,991	1,991						
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	0	0	0	0						
	総事業費 + +		千円	39,246	45,446	38,239	40,725	39,135	38,774						
	単位あたりコスト (-)÷		円	219,251	213,362	210,104	214,342	215,027	215,411						
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等		千円				0	0	0					
その他の補助金等		千円				0	0	0							
特定財源計 + + +		千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源 -		千円	39,246	45,446	38,239	40,725	39,135	38,774							
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 259

		内 容	規模	単位	事業費(千円)
20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	障害手当(細)	2,182	人	37,094
	その他(支給事務費)			50	
	(2)事業実績	平成21年3月31日現在で受給者数は176名、支給対象児童数は182名です。平成20年度の延べ支給人数は2,182名です。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	所得制限を導入した平成12年度以降、微減で推移していましたが、平成16・17年度は新規認定者数の増加により当初予算を上回る実績がありました。ここ数年では、支給総額はほぼ横ばい状態となっています。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	経済の不況など厳しい社会情勢の中、本事業に対する期待は大きくなっています。			
	今後の予測	受給者数は、緩やかに増加すると思われます。			
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由)		左の理由または具体的内容		
			障害児を扶養する保護者を支援するうえで、障害児の福祉の増進、保護者の経済的負担の軽減に貢献しています。		
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()				
			受給資格が見込まれる方に対して、広報等により制度を周知しています。		
(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)		児童育成手当(障害手当)の性格上、受益者負担はなじみません。			
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)		手当の支給額の見直しについては、手当支給制度全体について検討する必要があります。			
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ		(2) 協働等の相手		
(3) 協働等の形態		(4) 協働等の今後のあり方			
		行政直轄			
評価と課題		本事業は、児童育成手当(障害手当)を支給することにより、障害児の福祉の増進並びに保護者の負担を軽減に寄与していると考えます。			

	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減
改善・見直しの方向(中長期)	(1)前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 現状の制度を維持しました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 障害者(児)を扶養する父母の経済的負担の軽減に寄与しており、今後も制度を維持していきます。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 事業内容を見直す場合には、対象者への影響を考慮し、障害者関係団体や施設を通じた説明会や広報等により、障害者施策の再編とあわせて具体策を提示し、幅広く理解を求めていく必要があります。	
22年度方針	(1)22年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし
	(2)理由	今後、受給者数は微増していくと思われます。

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		障害児保育		款	4	項	2	目	1	事業	18	整理番号	263				
担当部課名		保健福祉部保育課		係名	管理係			連絡先電話番号	1372		昨年度整理番号	340		枝番号			
上位施策No・施策名		27 障害児の援護の充実		予算事業区分													
事業開始		昭和	▼	59	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	2	施策番号	3	事業コード	15	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 児童福祉法第24条第1項、第39条 (2) 児童福祉施設最低基準(厚生省令)										
	保護者が昼間に居宅外で常態的に労働しているなどで、保育に欠けている障害児																
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		障害児の保育を円滑に運営し、障害児の福祉の増進を図ります。		活動指標名(式)		(1) 障害児保育在籍児童数 (2) 障害児保育を行った保育園数										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		障害のある児童を預かり、保育を実施する。		成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 実績数 算定式・指標の説明等 障害児保育入園児童数 ÷ 障害児保育入園申請者数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	18年度		19年度		20年度		21年度		目標値	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%				
			実績		計画		実績		計画		実績		22年度				
指標	活動指標(1)		人	786	852	758	852	811	852	0		95.2					
	活動指標(2)		園	32	44	34	44	35	44	0		79.5					
	成果指標(1)		%	88.9	0.0	86.8	-	71.4	0.0		#VALUE!						
	成果指標(2)																
総事業費・コスト把握	事業費		千円	55,483	48,097	43,363	57,732	57,731	56,081	20年度予算執行率%		100.0					
	(内)投資的経費等		千円	0	0	0				特記事項							
	(内)委託費		千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数(常勤 非常勤)		人	28.80 0.60	29.80 1.00	29.84 1.00	29.76 1.00	29.84 1.00	29.84 1.00								
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	260,928	272,372	272,738	269,328	270,052	270,052								
		(内)非常勤職員分	千円	1,698	2,770	2,770	2,800	2,800	2,800								
	総事業費 + +		千円	318,109	323,239	318,871	329,860	330,583	328,933								
	単位あたりコスト (-) ÷		円	404,719	379,388	420,674	387,160	407,624	386,072								
	財源	受益者負担分		千円	0	0	0										
		国からの補助金等		千円	1,674	0	0										
		都からの補助金等		千円													
その他の補助金等		千円															
特定財源計 + + +		千円	1,674	0	0	0	0	0									
差引:一般財源 -		千円	316,435	323,239	318,871	329,860	330,583	328,933									
受益者負担比率 ÷		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 263

20年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
		(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	医員報酬及び臨時職員賃金(細)	
		障害児保育材料費(細)		333
	その他()			0
(2)事業実績	保育需要の増に伴い障害児の入所希望も増加しており、5園の障害児指定園に加え、一般園においても可能な限り障害のある児童を受け入れ、保育を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	障害児保育指定園を設け、特別保育室の設置や職員の増配置等の保育条件を整備し、障害児を受け入れています。現在まで、指定園を1園から5園に増やし、一般園においても1~2名の受け入れを可能としています。また、平成15年4月からは、指定園において定員外で最大7名の障害児を受け入れています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	障害児の入園についての保護者の要望が増えています。特に、重度の障害を持った児童の入園の要望も高まっています。
	今後の予測	保育需要の増加にあわせ、保育を必要とする障害児は今後も増加していくと見込まれます。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	障害のあるこどもの発達に応じた支援を充実させていくため、保育園での障害児を受け入れることの施策への貢献度は大きい。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由) 成果向上のための方策	障害児の受け入れを拡大していくためには、保育士の増員などを伴うため。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	通常の保育料以外に障害児保育に関する費用は徴収していません。今後、保育料について、受益者負担の適正化を検討していく中で、見直し余地があります。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	事業の充実には人件費や施設整備が伴うため、大幅な削減は困難です。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(4)へ	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題
保育を必要とする障害児を受け入れていくことは、区立保育園の大きな役割です。区立保育園では、可能な限り障害児の受け入れを行っておりますが、保育需要の増加に伴い、障害児の在籍児童数も年々増加している状況です。今後、引き続き障害児の受け入れを充実させていくために、新たな障害児指定園の確保のための施設整備や障害児保育のスキルに優れた保育士の確保について、検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	平成17年9月に「保育サービスあり方検討部会」により報告された「保育サービスの新たな展開」により、障害児保育等の特別保育事業の充実のほか、保育士定数の見直しと保育充実のための必要な要員配置が示され、これに基づき実施しました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入	障害児の受け入れ要望が増えたことから、障害児の受け入れ体制の充実を図るための方策を計画していく必要があります。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	障害児保育を実施していくためには、個別の子どもの障害に対する深い理解と知識や保育技術が必要であり、優れた人材の確保が不可欠です。保育士のスキルの向上や、優れた人材の確保が課題となります。								
22年度方針	(1) 22年度予算見積の方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	引き続き障害児保育の充実を図ります。							

平成21年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	自立支援医療(育成)の給付	款	4	項	5	目	3	事業	5	整理番号	331		
担当部課名	杉並保健所保健予防課	係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525			昨年度整理番号	410	枝番号	
上位施策No・施策名	27 障害児の援護の充実							予算事業区分					

事業開始	昭和	▼	33	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
事務事業の概要	対象 <input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 身体に障害を持っていたり、今罹っている病気をそのままにしておく と身体に障害が残る可能性があり、手術等によって障害の改善が見込まれる18歳未満の児童						根拠法令等 (1) 障害者自立支援法 (2) 障害者自立支援法施行令					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 必要な治療を受け、機能障害を残さない、または生活能力を維持できるようにします。						活動指標名(式) (1) 育成医療受給者証交付件数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順) 保護者が杉並区に住所を有する18歳未満の児童で、現在身体に障害を持っていたり、今罹っている病気をそのままにしておく と身体に障害が残る可能性があり、手術等によって確実な治療の効果が 見込まれる者に対し、生活能力を維持できるようにするために、指定自立支援医療機関で健康保険を使って治療した場合の自己負担額を助成する。						成果指標 (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代) 育成医療受給者証交付件数(再交付含む) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					

区分	単位	18年度		19年度		20年度		21年度計画	目標値22年度	目標値に対する20年度の達成率%	計画に対する20年度の達成率%	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画					
指標	活動指標(1)	件	46	50	16	20	13	15			65.0	
	活動指標(2)											
	成果指標(1)	件	46	50	16	20	14	15			70.0	
	成果指標(2)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	4,613	5,309	1,423	5,086	994	2,125	20年度予算執行率%		19.5	
	(内)投資的経費等	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	千円	8	13	6	21	10	15	平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成(マル子医療証)の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しています。目標値を設定していないのは、身体上の障害を有し治療が必要な児童の発生を前提とした医療費助成は、目標値の設定になじまないと思われるためです。			
	職員数(常勤 非常勤)	人	0.30 0.00	0.30 0.00	1.40 0.38	1.05 0.03	1.10 0.03	1.25 0.23				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	千円	2,718	2,742	12,796	9,503	9,955				11,313
		(内)非常勤職員分	千円	0	0	1,053	84	84				644
	総事業費 ++	千円	7,331	8,051	15,272	14,673	11,033	14,082				
	単位あたりコスト (-)÷	円	159,370	161,020	954,500	733,650	848,692	938,800				
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	千円	0	0	0	0	0				0
都からの補助金等		千円	/	/	/	5,278	986	2,125				
その他の補助金等		千円	/	/	/	0	0	0				
特定財源計 +++		千円	0	0	0	5,278	986	2,125				
差引:一般財源 -		千円	7,331	8,051	15,272	9,395	10,047	11,957				
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

18年度、19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

平成21年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 331

20年度の事業実施状況	(1)主な取組み (執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		育成医療受給者証交付件数(再交付含む)	14	件	11
		育成医療費公費負担の支出	37	件	983
		その他 ()			0
	(2)事業実績	平成20年度は給付要件に該当する申請者が13人いたため、医療券の交付をしました。給付内容としては、医療費の支給をし、経済的負担を軽減することにより、必要な医療を受けられるようにしています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成(マル子医療証)の制度が開始され、育成医療の受給申請は減少しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	乳幼児及び義務教育就学児医療費助成があるので、育成医療の申請が必要か問い合わせがあります。法に基づく自立支援医療(育成医療)が優先される旨のご説明はしていますが、申請の手間などを理由に申請しない方もいます。
	今後の予測	申請者数は減少または20年度と同程度と予測します。

事業のあり方点検	左の理由または具体的内容	
	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由)	経済的負担を軽減することにより、必要な医療を確実に受けられるようにし、機能障害を予防しています。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる()	制度の周知方法を検討します。
	成果向上のための方策 その他(具体的内容)	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由)	法等に基づく医療費助成のためです。
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由)	法等に基づく医療費助成のためです。	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

評価と課題	本事業については、身体上に障害がある児童に确实・適切な治療を行うことや、保護者負担の軽減に大いに貢献しています。国等の法令等に基づき一連の事務を執行しているため、区独自の考え方に基づいた給付基準や受益者負担の設定ができていく制度となっていること、また杉並区は医療費が中学生まで助成されるため育成医療の申請をする利点がないことが課題です。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(21年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 育成医療の対象であっても育成医療の申請をせず、乳幼児および義務教育就学児医療費助成で医療費の自己負担分全額の助成を受ける人が増えています。しかし、育成医療と義務教育就学児医療費助成を併用すれば、自立支援医療の支給により、杉並区の負担が少なくて済むので、制度の利用についての周知について検討します。 (3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 保護者が乳幼児および義務教育就学児医療費助成だけで医療費の自己負担分全額助成を受ける場合、医療機関の窓口で医療証を提示するだけですが、育成医療の申請をする際は、申請のための文書料、保健所等への申請の手間が発生します。杉並区の場合、医療費が中学生まで助成されるため、育成医療を申請する利点がないことが大きな問題と思われる。		
22年度方針	(1) 22年度予算見積りの方向性 ○ 大幅増 ○ 増 ○ 増減なし ● 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2) 理由 育成医療の対象であっても育成医療の申請をせず、乳幼児および義務教育就学児医療費助成で医療費の自己負担分全額の助成を受ける人が増えているためです。	